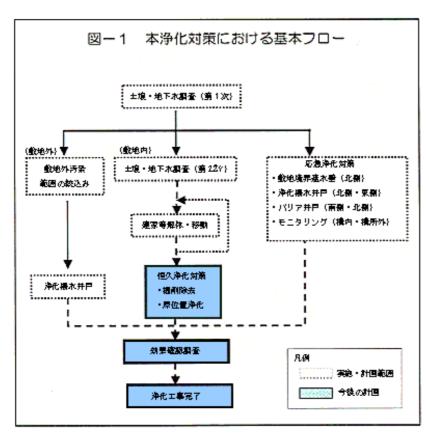
2001年10月27日 総合研究所土壌・地下水の恒久浄化対策について(近隣にお住まいの方々への説明 会配布資料)

#### 1. 浄化対策の進め方

本浄化対策は、環境庁(現環境省)「土壌・地下水汚染に係る調査・対策指針及び同運用基準」(以下、「対策指針」と略します)に基づいて実施してまいります。図-1にこれまでの対策及び今後の対策についてのフローを示します。



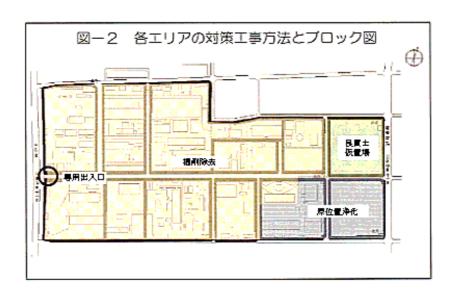
### 2. 恒久浄化対策工事

## 〇 敷地外の浄化対策

敷地外の地下水につきましては、浄化揚水井戸を用いた地下水揚水にて浄化を行います。水質につきましては、今後ともモニタリングを実施して周辺環境への影響を監視してまいります。

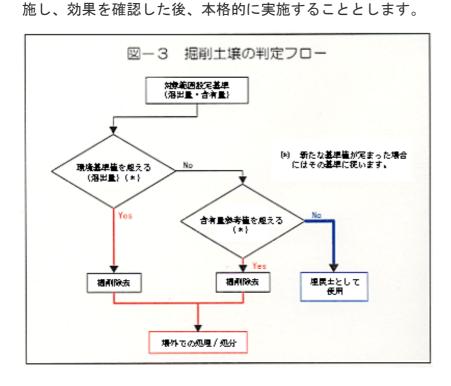
### 〇 敷地内の浄化対策

対策工事は図-2に示すように掘削除去と原位置浄化エリアに分けて実施します。また、対策は黒枠に示すブロック毎に区分して実施する予定です。



# (A) 土壌の浄化方法

- 掘削除去浄化 掘削土は図-3に示す判定フローに従い場外搬出土と埋戻土に区分してまいります。
- 原位置浄化地下水汚染が主で、地下水の交換により浄化が期待できる場所では、対象領域周囲を鋼矢板で遮水をした上で地下への通水による原位置浄化を行います。本浄化法はまず小規模エリアでの試験を実



### (B) 工事概要

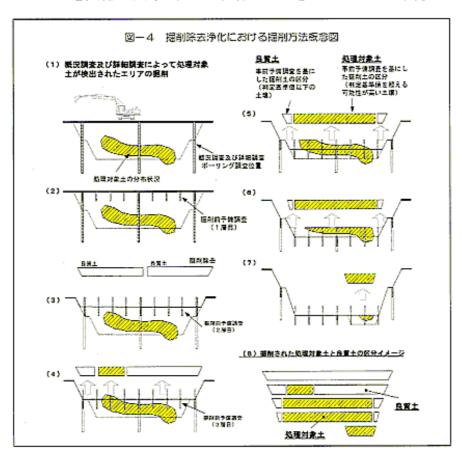
処理対象面積、処理対象物質及び土量を表-1の工事概要に示します。

項目	概略
敷地面積	約160, 000 <sup>2</sup>
処理対象範囲	約98,000 <sup>2</sup> (掘削除去) 約18,000 <sup>2</sup> (原位置浄化)

掘削深度	14m(最深)	
処理対象物質	カドミウム、セレン、六価クロム、鉛、ヒ素、総水銀、フッ素	
処理対象土量	約160,000m <sup>3</sup> (25mグリッド、1/2中点法に基づく計算値であり、実際の掘削工事に伴う調査で変動します)	

## (C) 土地の掘削方法

掘削除去浄化では図-4に示す方法で処理対象土壌と良質土の区分を行います。掘削工事の際は土壌の流出・飛散が発生しないよう散水又はシートによる覆いを施し、地盤沈下防止のための周辺のモニタリングを実施し、周辺住民の皆様のご迷惑とならないよう努めてまいります。



## (D) 浄化対策工事工程

表-2 恒久浄化対策工事工程表

項目	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
理境調整								
忘急沖化対策								
揚水淨化								
			1					
進水矢板工事								
但久净化对策								
		· '	▼ 建水净化5	a EE				
地下水			##19 # -	際位置浄化				39
土壤			93 (1) = 4 25	- La M		11		浄化完了を ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
· -								- Î -
モニタリング	1	6.50			100			er izi
								_
建豆等解体抛去					100		1000	
				1				l

■ Q & A

Q1:

土壌環境基準、含有量参考値とは何ですか?

A 1-1:

環境基準

環境基準とは「環境基準法」第16条で決められている基準で、「人の健康を保護し、及び生活 環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」です。

A 1-2 :

含有量参考值

環境庁(現環境省)が都市部の土壌を調べて、その含有量から算出した値が含有量参考値です。この値を超えた場合には人為的な汚染がないとは言い切れない値と考えられています。 「対策指針」には「表暦の土壌で含有量参考値を超えるものについては、土壌の飛散や流失防止等の観点から対策を行うことが望ましい」とあります。

なお、今回の対象物質の土壌環境基準及び含有量参考値は次のようになっております。

対象物質	カドミウム	鉛	六価クロム	砒素	セレン	総水銀	フッ素
土壌環境 基準 (mg/L)	0.01以下	0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.01以下	0.0005以下	0.8以下
含有量参 考値 (mg/kg)	9	600	-	50	-	3	-

Q2:

工事期間中の土壌の保管は大丈夫ですか?

A2:

工事期間中は構所内に堀削土等を仮置きしますが、土壌の飛散・流出のないようシート等で完全に覆い、近隣の皆様のご迷惑とならないよう努めております。

Q3:

工事期間中の土壌の搬出対策はどうするのですか?<br/>

A3:

近隣の皆様の通行時のご迷惑をできる限り少なくするために、トラック等の車輪は専用の出入口を設けて、交通誘導員を配置して安全に努めます。また場外搬出時はタイヤ洗浄設備を設け、トラックの荷物はシート等で完全に覆って、道路を汚すことのないように致します。

Q4:

地下水、場内の雨水等はどうするのですか?

A4:

工事期間中の工事により発生した地下水・雨水については、水質を確認した後放流します。なお、処理を必要とする水は場内の排出処理設備で処理を行って、水質の確認を行います。

A5:

工事期間中の地盤沈下等の影響はないのですか?

A5:

現在定期中にモニタリングを行っております。構所内外の測量、地下水の水位の測定及び水質測定を今後とも継続して行い、地盤沈下防止等の周辺環境保全に努めます。